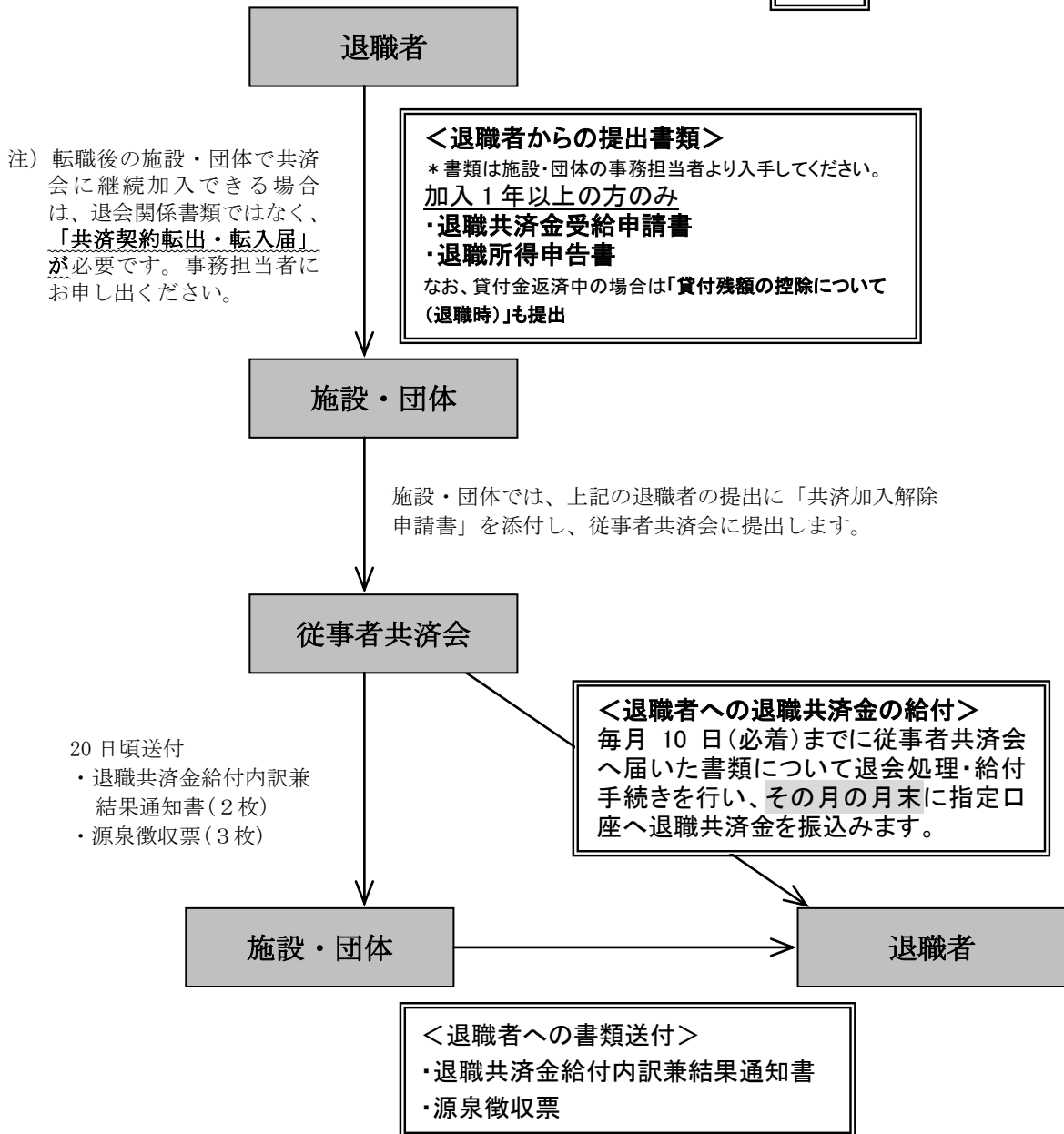


## 従事者共済会を退会される方へ【退職共済金の申請・受給の流れ】

    が退職者が行う手続き等



### <退職共済金給付にあたっての注意点>

- \* 共済加入解除申請書と退職共済金受給申請書の両方が不備なく従事者共済会で受理されると、退職共済金の給付が決定します。
- \* 退職共済金が給付されると、従事者共済会から所属していた施設・団体宛に、退職共済金給付内訳兼結果通知書と源泉徴収票を送付します。施設・団体経由で書類を受け取ってください。
- \* 貸付利用中の方が退会される場合は、必ず退会月翌月の10日までに従事者共済会へ書類が届くよう、作成・提出をお願いします。
- \* 退職共済金の請求期間は、規程により退会日から5年以内です。
- \* 福祉医療機構の退職手当共済制度にも加入していた方は、別途退会・請求手続きが必要ですので、施設・団体の事務担当者へ確認してください。